

雪は県境山沿い以外終わりのようでも朝晩冷え込み日中暑い日もあり。体調管理が必要。

物価高の今こそ 軍拡より消費税引き下げを

4・1消費税反対街頭行動

1989年に消費税法が施行されて34年になるこの日、消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）では、市役所・市議会の入る複合施設アオーレ長岡前で、消費税に反対し、まず税率5%への引き下げを訴える街頭宣伝を参加者10名で行いました。春休みの土曜の昼時で通勤・通学者がおらず人通りが少ない中で宣伝でした。

「消費税10%のままか5%に下げべきか」のシール投票では、貼った11人全てが「5%に下げるべき」に投票。

またチラシを受け取る人は少なかったものの、通る人のほとんどが

「消費税10%撤回！」の横断幕や「許さない軍拡増税！消費税を5%に！インボイス中止！」のプラカードに見入って通り過ぎる様子が見られそれを見てから投票したりチラシを受け取ったりする人もいて宣伝効果はあったようです。

消費税は、国民皆が声を大きくし政治を動かさなければなりません。まず私たちが声を上げ周りに訴えかけていきましょう。



全商連「経営対策交流会」

第4回オンライン連続講座 開催します

日時:4月26日(水) 午後6時半～8時半

テーマ:「SNSを生かして商売を伸ばそう！」
内容: SNSの活用に関するポイントを、民間会員の経営事例紹介と専門家による学習講演を行います。
詳しくは今回配布のチラシをご覧ください。

民商の経営交流の楽しさを実感できる機会です。参加される方は、進行シミュメやアンケート用紙を事前にお送りします。参加の際の注意点を、また参加報告等お伝えする事項もありますので、必ず事前に事務局にご連絡下さい。

重要

労働保険年度更新のお知らせ

長岡民商に労働保険事務を委託している事業所の皆様へ

皆さまには先日、労働保険料（労災・雇用保険）の確定・更新の為の関係書類を郵送しましたので、案内を読んで確認いただき、書類作成の上、その書類と月ごとの賃金（建設業の場合は元請工事の金額や期間）等の資料をお持ちの上、長岡民商事務所にお越しください。但し、室内での人の集中による「コロナ禍」を避ける為、

今回も **事前予約制** とさせていただきます。

あらかじめ電話で予約をとっておいでください。

4月14日(金) 上記いずれも、

4月17日(月) 午前9時半から12時及び

4月18日(火) 午後1時半から5時まで

※建設業一人親方組合に加入の方は、年度更新は3月中旬に終わりましたので、来所の必要はありません

事前予約は事務局 (33-5948) まで

※労働保険 届出忘れてませんか？

最近、従業員を雇った事や退職した事を何か月も経ってから事務局に連絡をして来る事業所が見受けられます。

雇用保険の取得や喪失はすみやかに届け出る事が必要です。でない雇用保険番号がわからなかったり退職後次の職場の雇用保険資格取得が遅れたりして何より本人に不利益になります。

また役員就任や引退などによる労災の特別加入の変更についても連絡を忘れる方もおられます。

ちなみにこれらの変更は当然事業所・本人が支払う労働保険料の変更につながりますので、「必ず・もれなく・早めに」ご連絡頂きますようよろしくお願い致します。

今回の労働保険年度更新でも昨年4月1日現在雇用者のいる事業所には「雇用保険被保険者名簿」を添付していますので必ず確認をお願いします。

